第104号議案

綾瀬小学校改築工事請負契約の変更について 上記の議案を提出する。

令和3年10月19日

提出者 足立区長 近藤弥生

綾瀬小学校改築工事請負契約の変更について 綾瀬小学校改築工事実施のため、下記のとおり請負契約を変更する。 記

- 1 契約変更の対象 綾瀬小学校改築工事
- 2 契約変更の原因 契約条項第18条に基づく変更
- 3 契約変更後の金額 4,848,701,000円
- 4 契約変更の相手方 東京都足立区東和三丁目14番25号

三浦・田中・新井建設共同企業体

代表者 株式会社三浦工務店

代表取締役 三浦 啓行

5 工 期 令和2年7月1日から令和4年2月28日 まで

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年足立区条例第1号)第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、令和2年6月30日に契約を締結し、現在施工中のものであります。

このたび、設計変更の必要が生じたため、契約金額47億9,099万5,000円を48億4,870万1,000円に増額変更し、現在施工中の業者と契約変更いたすものであります。